

第 1 5 期 新 宿 区 環 境 審 議 会 (第 4 回)

令和 8 年 3 月 2 3 日 (月)

第15期新宿区環境審議会（第4回）

令和8年3月23日（月）

第2分庁舎別館1階会議室

1 報告事項

- (1) 次期環境基本計画における重点的な取組について
- (2) 令和8年度拡充事業等について

2 その他

配付資料

- 資料1 「新宿区第三次環境基本計画」における体系の変遷
- 資料2 次期環境基本計画における重点的な取組（案）
- 資料3 『新宿区第三次環境基本計画（改定）』掲載の主な事業における令和8年度拡充内容等

参考1 基本構想・総合計画の策定方針について

参考2 第15期新宿区環境審議会委員名簿

○審議会委員

出席（14名）

会 長	野 村 恭 子	副 会 長	永 井 祐 二
委 員	飛 田 満	委 員	崎 田 裕 子
委 員	浦 口 あ や	委 員	井 元 毅
委 員	櫻 井 英 華	委 員	堀 野 明 子
委 員	桑 島 裕 武	委 員	大 島 弥 一
委 員	須 藤 義 嗣	委 員	西 郷 直 紀
委 員	藤 原 和 広	委 員	依 田 治 朗

欠席（1名）

委 員 片 岡 宏 子

◎開会

○会長 では、定刻になりましたので、これより第15期新宿区環境審議会第4回を開催いたします。どうぞよろしく願いいたします。

◎出欠の確認

○会長 初めに、本日の出欠状況について、事務局よりお願いいたします。

○環境対策課長 事務局でございます。

本日、片岡委員につきましては、欠席のご連絡を頂戴しており、15名中14名の委員の方がご出席されておりますので、新宿区環境審議会規則による定足数を満たし、審議会は成立しておりますことをご報告申し上げます。

恐れ入りますが、本日はお手元にマイクがございません。ご発言の際は職員がマイクをお持ちいたしますので、そのマイクをお待ちいただき、ご発言いただければと存じます。

以上でございます。

◎事務局説明

○会長 では続いて、本日の資料の確認を事務局からお願いいたします。

○環境計画係長 着座にて失礼いたします。

配付資料の確認をさせていただきます。お手元の次第と併せご覧ください。

配付資料は、資料1、「新宿区環境基本計画」における体系の変遷、資料2、次期環境基本計画における重点的な取組（案）、資料3、『新宿区第三次環境基本計画（改定）』掲載の主な事業における令和8年度拡充内容等、参考1、基本構想・総合計画の策定方針について、参考2、第15期新宿区環境審議会委員名簿となります。

その他、当日机上配付資料といたしまして、「新たな基本構想及び総合計画の策定に向けて皆様のご意見をお聞かせください」も配付してございますので、ご確認ください。

配付資料について過不足等ございましたら、お知らせください。

資料については以上となります。

◎次期環境基本計画における重点的な取組について

○会長 それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

まず、次第の1、報告事項ということで、(1)次期環境基本計画における重点的な取組について。事務局から説明をお願いいたします。

なお、質疑応答の時間については事務局からの説明終了後に設けますので、質疑のある方はそちらをお願いいたします。

それでは、事務局、お願いいたします。

○環境対策課長 事務局でございます。これよりご説明を差し上げたいと存じます。

ここからは着座にてご説明申し上げます。

初めに、「資料1 『新宿区第三次環境基本計画』における体系の変遷』」をご覧ください。

新宿におきましては、第一次環境基本計画から第三次環境基本計画(改定)まで、取組を進めてきたところでございます。

第一次環境基本計画、平成15年からでございますが、1、2、3、4、5と、5つの大きな骨子で成っております。

初めにご説明を差し上げたいと思うのは、この番号のところに付いている色についてでございます。この色につきましては、第一次環境基本計画から第三次環境基本計画まで、同じ項目については同じ色で塗っているところでございます。

第一次環境基本計画におきましては、1番、ピンク色ですが、環境学習・環境教育、より広い考え方ではございますが、環境についてというところから始まっております。次が緑色のみどり、紫色の資源循環、4番目のオレンジは公害等、そして5番目に地球温暖化となっております。

第二次環境基本計画におきましては、みどりが1番、資源循環が2番、公害等が3番、その次にエネルギーが特出しになっております。5番については地球温暖化。

第三次環境基本計画以降は同じでございます。1番が地球温暖化、2番がみどり、3番が資源循環、4番が公害、5番が環境教育・環境学習となっております。

こちらのほうをご覧くださいますと、その時々におきまして順番が入れ替わっております。その時代背景によって大きな項目が変わってきたというところが見て取れる、そういう流れとなっております。

それでは、次をご覧ください。資料2でございます。

こういった状況を踏まえまして、私どもとしましては、さきの環境審議会でも申し上げたところでございますが、大きく5つの項目で整理をしていきたいと考えております。

まず、青です。脱炭素・地球温暖化対策ということで、こちら、施策の項目を書き表してございますが、あくまでも代表的なものまたは拡充をしていくものということでご理解をいただければと存じます。まず1つ目、脱炭素・地球温暖化対策としては、区内からの二酸化炭素排出特性を踏まえた脱炭素施策の実施について。それから、再生エネルギー電力の利用の拡大について。都市における再生可能エネルギー電力の発電方法についてまたは発電対策について。そして、こちらのほうに今入っております気候変動適応策、こちらをさらに充実していくこともあり、生活環境のほうへ移行を考えております。

次に、環境学習です。全ての世代、特に若い世代に向けた環境学習の機会の提供と意識啓発。続きまして、資源循環です。ごみ・リサイクル関係ですが、こちらのほうにつきましましては、環境基本計画と同時期に策定を行う予定でございます一般廃棄物処理基本計画、こちらのほうと内容については整合を図ってまいります。

また、緑色の部分は、みどりですとか公園についての部分ですが、同じくみどり土木部で同時期に策定を予定してございます新宿区みどりの基本計画との整合を図ってまいります。

そして最後、オレンジ色の部分ですが、生活環境に関することでございます。先ほど申しましたように、日常的な地球温暖化による対策、こういったものを脱炭素・地球温暖化対策から移行いたしまして、さらに書き込みを増やし、充実させていきたいと考えております。また、さきにお話しいたしましたけれども、大気汚染等につきまして、様々な規制等の結果としまして順調に改善をし安定しているものにつきましましては本計画から外し、日常的な事業へと組替えも考えてまいります。雑駁ではございますが、ご説明は以上でございます。

○会長 ご説明ありがとうございます。

それでは、今の次期環境基本計画による重点的な取組についての説明が終わりましたので、皆様よりご意見を賜りたいと思いますが、いかがでしょうか。

○副会長 前提条件の確認になるんですが、次期環境基本計画における重点的な取組の、この順番に関しては、今日ここで決まるものなのか、これから継続して検討していくものなのか、あるいは上位計画によって変わってくるものなのかという点について、今日の議論の位置づけはどのようになるのでしょうか。

○環境対策課長 ご質問ありがとうございます。

この場で決めるものではないです。私どもも、環境学習は非常に重要であるけれども、脱炭素と資源循環を取りまとめた形で、もし環境学習・環境教育にするのであれば3番目になるでしょうし、生物多様性なども含めれば今と同じように最後に落ち着いていくということになるかと考えておりますので、今後の議論を踏まえて、厚みですとか順番を考えていきたいと思っております。

○副会長 ありがとうございます。

○会長 そのほか、ご意見ある方いらっしゃいますか。

崎田委員。

○崎田委員 ありがとうございます。

今、ご質問で順番というお話もありました。順番もとても大事なんですけども、それとともに、この全部の項目がそれぞれに独立しているのではなくて、それぞれが連携しながら私たちの住んでいる地域がよりよくなっていく、そして、みんなで幸せに暮らしていけるという、そういうような形をつくっていくのが非常に大事なんだというふうに感じていますので、これを最終的にまとめる際に、このほかの項目も全部一緒になって取り組むような雰囲気での新たな基本計画がまとまっていく、そういったメッセージが伝わればいいなという思いがしています。よろしくお願いします。

○会長 ありがとうございます。

ほかにご意見はいかがでしょうか。

浦口委員、お願いします。

○浦口委員 どうもありがとうございます。

基本目標の青色の、今まで地球温暖化対策の推進だったところが、今回、脱炭素・地球温暖化対策関係となって、特に気候変動策についての質問なんですけれども、気候変動適応策の取組自体は生活環境に深く関係するものが多いとは思いますが、ただ、定義上地球温暖化対策に入るかなという思いもありまして、なぜ今回生活環境関係のほうに移行したいかというのを教えていただけますでしょうか。

○環境対策課長 ありがとうございます。

今回、気候変動適応策をどのように厚みを持たせていくかということに関して、今、担当の中で議論をしています。昨年の冬も地域によっては非常に雪が多かったり、逆に雨が降らなかつたりというようなことがあって、そういった生活に影響が生じる気候変動というものを区民の方に身近に感じていただいて、なおかつ、区民の方が生活しやす

くなるような書きぶりの必要性があるというふうに今考えています。脱炭素・地球温暖化対策の仕切りの中に、今も私が申し上げたようなことも入っているのは十分承知はしているのですが、より区民の方の生活の中でどう対応していくのかというのをご理解いただくために、こちらのほうに位置づけてはいかがかというふうに考えたところでございます。

○浦口委員　そういう考え方もあるなど。

特に反対するということでもないんですけれども、生活というのは、いわゆる区内で生活する、というものと社会人としての生活、両方あると思います。

脱炭素・地球温暖化適応というのは、それぞれのご家庭の様々な取組もあれば、社会で仕事をしていく中でのそれぞれの仕事を通じた影響と両方あると思います。新宿区のこの計画というのは両方にアプローチして、さらに新宿区に事務所を構える事業者も関わってくるものだと思います。

そうすると、切り分けることで両者が少し距離ができる可能性もあるかなど。自分の生活に関わることというのは自分の、同じ人間の違う側面での取組とも関係しているんだというのが、1つになっているとより伝わりやすいし、離れるとより生活をよりよくしていくためであるということも重点化しやすいのかもしれないので、そういう両方の側面があるということだけ発言できればなと思いました。

最終的にはどちらでもいいのかなと思いました。

○会長　ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。

○会長　飛田委員、お願いします。

○飛田委員　環境問題は複雑に絡み合っているもので、こういうふうに4つに5つに切り分けるのは難しいところもあると思うんですけれども、ただ、地球温暖化対策といったときには、緩和策と適応策の両輪から成っているというふうに考えると、地球温暖化対策関係に適応策がうまく収まっているなど感じるわけです。

一方で、区としては脱炭素とかエネルギーといったところを強調したいので、適応策は生活環境のほうに持っていこうという、そういう趣旨だろうと思います。

ここは少し悩ましいところがありますけれども、例えば、第二次環境基本計画のところでエネルギーが特出しであるというご説明がありましたけれども、「エネルギー」というキーワードも目標の一つになり得るのかなと考えたんですね。そうすると、脱炭素とエネルギーと地球温暖化・気候変動と、何かここだけごちゃごちゃしているので、適応策を出していくというのもあるかもしれませんけれども、ただ立てつけとしては、地

球温暖化対策は緩和と適応と2つでという常識からすると、問題があるのかなと感じました。

また、環境学習関係のところも同じような趣旨なんですけれども、今、カーボンニュートラルとサーキュラーエコノミーとネイチャーポジティブという3つがよく言われますけれども、これ全部環境学習のテーマになり得るとしたら、ここ、2番目に持ってくると、脱炭素のところを意識して上がってきたのかなとも思うけれども、自然保護のことも重要かもしれないし、あと、若者は割とごみ問題について興味があるんですよ。こういうのを全てまとめて環境学習というふうに考えるならば、優先度は高いのかもしれないけれども、後ろのほうにまとめてっていうほうが座りがいいのかなと感じました。

みどりのところも、カーボンオフセットなんかも気候変動と絡んでいるかもしれないし、ごみを減らせばCO₂も減るといったことで紫色にも関係しているの、この青い部分というのはどこにも関係してくるので、思い切って、青いところを2つに分けてしまおうといったようにそのぐらいに気候変動の問題は大きい問題なのかなと感じて聞いていました。

○会長 ありがとうございます。

堀野委員、お願いします。

○堀野委員 私も同じ気候変動適応策についてなんですけれども、例えば、エアコンがない世帯にエアコンを設置するという適応策があると思うんですけれども、それ単体で考えると電気の使用を増やすという側面も見えてくるとは思うんですけれども、そういった世帯に再生可能エネルギーの電力を供給する、ということとセットで行えば、CO₂も増えない、という考え方もあるかと思います。

また、例えば、学校とか公共施設、公営住宅などの省エネ断熱化、そういったことも生活環境と脱炭素と非常に密接に関わる場所かと思っています。

どこに置くにしても、かなり綿密に連携して、両方進めていただけるといいのかなと思います。

また、質問として、この黄色い生活環境関係のところはどの部署が担当するのかも教えていただければと思います。

○会長 事務局、お願いします。

○環境対策課長 紙の表記上、こういうふうに縦に並べざるを得ないというところがございます。

私どもとしては、一つ一つが単独であるのではなくて、5つの項目が五角形の形で並

んでいて、互いに影響性がかなり高いというイメージがありますので、様々な議論を事務局のほうでやっております。

今、堀野委員のご質問ですけれども、黄色で書いてあるところは基本的には環境部門で取り組んでまいります。ただ、そのお金の出どころとして、そのほかの部署から出るものは取りまとめという形になります。それは紫の部分も緑の部分も同様でございますので、そここのところは行政としての切り分けと施策形成の切り分けと、両方あり得るということでご理解をいただければと思います。

○会長 ありがとうございます。

恐らく事務局としては、おおよそこの項目、このくくりになっていくのではないかと、というご提示の中に、ここはもっと深くであるとか、範囲を広げてとといった視点で皆さまにご議論いただきたい、ということかと思えます。今けんけんがくがくやっている最中なので、事務局からの内容に固執せず、ここを基点にして見えてくる足りないところや強化してほしいことなどのご意見を皆さんからいただけたらと思います。例えば物流やエネルギー、省エネなど、様々はらんでいるテーマがあると思います。まだ時間がありますので、幅広くご議論いただけたらと思います。

須藤委員、お願いします。

○須藤委員 今、会長からお話があった点も含めてなんですけれども、2点ご質問です。

青い枠の部分、脱炭素・地球温暖化対策とあって、脱炭素が先に出ているんですけれども、目的と手段という意味で考えると、地球温暖化対策のための脱炭素であって、脱炭素そのものに意味があるわけではない、と思っているところなんですけれども、脱炭素をあえて前に出した意味合いを教えてくださいというのが1点目です。

それから、前回、省エネという言葉が入っていたかと思うんですけれども、今回、「CO₂排出特性をふまえた区の脱炭素施策の実施」というテーマのなかに省エネが含まれていると思っているんですけれども、省エネという言葉ですと、エネルギー利用の効率化やロスの削減といったように、比較的イメージが付きやすいんですけれども、この「脱炭素施策の実施」という部分を、どんなものをイメージされているのかということをご教示いただければと思います。

○会長 事務局、お願いします。

○環境対策課長 承知いたしました。

今回、「脱炭素・地球温暖化対策」という言葉の並びにした理由なんですけれども、私ども、今まで「脱炭素」という言葉を計画の中で使ってきたことがございません。今

回の策定で初めて「脱炭素」という言葉が出てきます。なぜならば、ここ10年の間に、二酸化炭素の排出、もちろんそれ以外にもGHGはあるわけですが、その中で最も多い二酸化炭素に、着目して取り組んでいこうというのが区の考え方ですので、今回「脱炭素」という言葉をあえて前に出させていただきました。手段と目的または目的と手段という並びも、十分に考え得るものだと思っております。ただ、今まで使ってきていない言葉というのはできるだけ前に出していくというか、ご説明をさせていただくタイミングを早くしていったほうがご理解を得やすいのかなというふうに考えて、この並びにさせていただきます。あくまでも事務局の考え方ということでございます。

それから、「脱炭素施策」という言葉ですけれども、昨年7月の本審議会でもご報告申し上げましたけれども、新宿区のCO₂の排出量、2年前の値ですけれども、コロナが終わりを迎え始めて、バックキャストで引いた目標値をもう超えそうな状況です。その最大の理由が、いわゆるオフィスビルのエネルギー使用量が増えたことによって二酸化炭素量が増えているということになります。そういった区の特性というものが脱炭素施策とどう絡み合っていくのかということとを明らかにして行って、ただ、根本的な解決というのは、なかなか難しいところだと思っておりますけれども、その理由をきちっと明確にした上で、区としては何ができるのかというのを語っていきいたいというふうに今は考えているところです。今までの省エネまたは創エネというくくりだけではなく、何がCO₂排出のキーになっているというのをまず明らかにした上で、そこに区が何をできるのかというのを明らかにしてまいりたいという思いで書かせていただきました。

○須藤委員 ありがとうございます。

ご説明伺い、区としての思いというところは分かりました。

一方で、地球温暖化対策は、これまでずっと掲げてきたメッセージであり、これに対する対策としては、「脱炭素」という言葉がありますけれども、世界的にはカーボンニュートラルということで、カーボンを作りながらも、それが自然由来のものであればトータルとしてニュートラルだというような概念も当然ございます。そういう意味では、何のためにやるのかというところを前面に出したほうがいいのではないかとというふうに個人としては思います。

それから、今、脱炭素施策についてのお話を伺っている中では、やはりエネルギーの利用に関する部分の施策が主だというふうに捉えました。そういう意味では、分かりやすくメッセージを伝えるという意味で、これまでどおり「省エネルギー」という言葉でもいいのではないかとというふうに考えたところです。

例えば、物、材料といったものに炭素はあまり使わない材料を使っていくとか、そういうところまでは踏み込んでいくのであれば、あえて違った言葉を使うというところもあると思うんですけれども、なかなかそこまでは踏み込みづらいというところで考えると、できるだけ分かりやすい言葉を使う、あるいは継続性を持たせるというところもあるのではないかと、こちらも個人的に思うところでございます。

以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

とても重要なキーワードが脱炭素のところですね。これから策定していく計画は、むしろ10年分の計画となり、国の脱炭素目標年次である2030年をまたぐので、目標年次のその先まで考えた計画にしていく必要があります。予測が難しいところもあるんですけれども、自治体も国も企業も、やはり、2030年目標以降を見据えた内容、または言葉を使っていく必要があるので、ぜひそういった辺りもイメージを膨らましていただければと思います。

○崎田委員 よろしいですか。

○会長 崎田委員、どうぞ。

○崎田委員 今、会長が促してくださったところからまいりますと、この脱炭素・地球温暖化対策関係というところは、新宿のように建物がたくさんあるところだと、まず、エネルギー源をどうしていくのか、また、電気やガス、水素などをどのように将来的に使っていくのかということもありますし、ZEBやZEHといったように、建物を造るときにどういうふうに脱炭素型に造っていくのかということが今問われていますので、そういう建物をしっかり造っていく必要があると思います。

そういう順序で入っていきながら、地域をつくるときには、先ほどお話をされた運輸についても大変重要で、オフィスビルでは共同配送がありますけれども、例えば新宿らしい運輸の手法などをもう一回はっきり提案してもいいと思います。何かそういうことを踏まえて、ゼロエミッション地区、新宿らしいモデル地区をみんなで考えていく、具体的なイメージで考えていく、というのがすごく大事なんじゃないかなというふうな印象を持って伺っていました。取りあえず、この温暖化対策のところはそういうふうに広めていければうれしいなというふうに思っています。

なお、先ほどの、熱中症などを含めた適応策のところなんですけれども、今すごく分野が広がって、また、法律もかなり変わってきています。地域の中で何かあったときに区民がビルの中に避難できる場所を指定をしなければならないとか、法律が厳しくな

ってきていますので、そういうのにも対応できるような、詳細な適応策みたいなことを入れるためには、項目を分けるってこともあり得ると思いますので、そういうふうなところをしっかりとやっていただければなというふうに思いました。

それで、その上の緑のところも、みどりの基本計画と一緒にということですので、そこでできてくると思うんですけども、やはり新宿は、随分早くから、新宿の森と連携するといったことをやっていますけれども、しっかりと森を育てて、外の森と区内の森と、両方ともしっかりと育てていくような流れをつくっていくというのが大事だというふうに思っています。

ごみ・リサイクルのところもしかりですけども、ここも今、循環経済という大きな流れの中で、資源を単にリサイクルすればいいというよりは、もう一回資源に戻すという大きな波が来ていますので、それぞれの分野で本気でやっていくにはどうしたらいいのか。そして、家庭ごみ有料化を本気で検討して、ごみを減らすというような大きな波も来ていますので、この辺は一般廃棄物処理基本計画と連携して、かなり具体的に話し込んでいくことが大事かなと思っています。

それと、もう1点。先ほど、課長がお話をされたときに、たまたまこれは縦に書いてあるけれども、相互に関係している、とおっしゃったのがやっぱりすごく大事なところだと思いますので、今度これを作るときに、例えば大きく星印みたいな形にして、星にすれば、全部の5つの頂点のところ、どこを上にするかで雰囲気変わってくるかもしれないけれども、もうみんなでぱっと見た感じで、何か今までの基本計画と違って、みんなですべての項目一緒にやりながら自分たちのまちを快適につくっていくんだという、そういうメッセージが伝わるような形にしていけたら面白いなと思いました。よろしくをお願いします。

○会長 ありがとうございます。

飛田委員、お願いします。

○飛田委員 「脱炭素」をキーワードとして出したいという区のお気持ちはよく分かりますけれども、同じように考えれば、「ゼロカーボン」とか「ゼロカーボンシティ」というキーワードもありますよね。全体目標の中にも掲げられているわけなので、「ゼロカーボンシティ」という言葉もキーワードに入ってきてそうな気がしました。

また、青いところの2番目と3番目、「再生エネルギー電力の利用拡大」、「都市における再生可能エネルギー電力の発電」というのが、ちょっとこれ、違いがあまりよく分からないところがあって、思いが先に出てしまっているかなと思ったんですけども。

確認として、再生エネルギーと再生可能エネルギーは同じですよ。そこは多分問題ないと思うんですけども、新宿区にはいろいろ高層ビル群があったり繁華街が集積しているということで、民生業務部門の特に電力のCO₂を減らしていかなきゃいけないところとはとてもよく分かるんですけども、この2つの違いがよく分からないですよ。これは1つにまとめてもいいような気がします。

むしろ、先ほど須藤委員がおっしゃったように、やはり「省エネ」という言葉は落とせないのではないかなって思っていて、先ほど崎田委員から建築物の省エネの話がありましたけれども、やはりLEDですよ。以前、街路灯のLED化は目標達成したというのを拝見しましたけれども、全体でいえばLED化をもっと進めていかなければいけないでしょうし、再エネも大事だけれども省エネも大事ということで、やはり省エネも併記したほうがいいように私は思いました。

それで、再生可能エネルギー電力の関連で、みい電はどうなっているのか、少しお伺いしたいと思います。

○会長 では、事務局お願いします。

○環境対策課長 承知いたしました。

まず再生可能エネルギーのところから。ポツ2つ目の「可能」が抜けていることはおわび申し上げます。これは「可能」が抜けています。

この考え方で、まず、ZEBとZEHについてなんですけれども、ZEB Ready、ZEH Readyが一つの基準となつてまいります。つまり、標準型の建物でエネルギーを50%減らす必要があり、それを満たせない場合は、再生可能エネルギーで補うというふうに基準が変わっていきます。恐らくこれから10年ぐらいで急速に変わっていくことだと思っています。

今、都市開発諸制度、いわゆる開発ですとか大きな建物を建てる時に、私どものところにご相談があったときには、必ずZEB Ready、ZEH Readyで考えるように要請しています。

ただ、ディベロッパーさんの立場からいうと、床単価が上がっている中では非常に厳しいというお声もいただきますが、それでも私どもはお願い申し上げているところです。

利用拡大と発電についてなんですけれども、利用拡大というのは、日本全国で様々な取組で発電している再生可能エネルギー電力を新宿区内で利用できるように区民の方、区内事業者の方に働きかけていくということで、やはり都市は都市で発電を進めるべき、そういう思いで、こういう書きぶりをさせていただきました。

また、飛田委員からのおたずねの、みい電につきましては、電力の供給元が見つかっていないので、現在のところ新宿区含めて実質動いていません。

○飛田委員 分かりました。

○会長 そのほか、ご質問、ご意見ありますでしょうか。

浦口委員、お願いします。

○浦口委員 今おっしゃられたなかで、都市での発電というのは、私としてはすごく目指すべきところなんじゃないかなと。現実的に2032年までにどのくらい量的に拡大できるかというのはともかくとしても、進めていくんだという、その気概というのは大事で、言わないとやっぱり進まないと思うので、それはサポートいたします。

それと、その2032年までカバーするというポイントと関連しまして、3点あります。

一つは、緑のところ、みどり・公園・生物多様性関係。

恐らくこういう言い方をすることで問題を矮小化してしまっているのではないかなと思います。今、生物多様性の損失というのが非常に問題であるということは、ビジネスの中では徐々に当たり前の問題として認識されています。

みどりの基本計画という計画の名称は変わらないとは思いますが、特に2032年まで考えるならば、自然というものをどこかに位置づけていくことが大事になってくるのではないかなと思います。それが入れられるとすると、この緑色のところで、自然ですとか生物多様性、ネット・ゼロに向けた取組をまず認識するであるとか、個人の生活の中では食や着るものが特に関係すると思うんですけれども、例えば、給食を自然への負荷の低いものへ切り替えることを促すといったように、施策としてできることもあるかもしれませんし、コンセプトを広げていくということもあるかもしれません。その単語を入れるってということが大事なのかなと思います。

それと関連して水なんですけれども、「水」というふうに言ったとき、多分3つか4つぐらいの側面があって、すごく分かりやすい点でいうと、一つは節水で、もう一つはバーチャルウォーター。私たちの、特に都市に暮らす私たちの生活は全世界で作られた産物を消費することで成り立っています。その際に、あらゆるものが現地で水を使って作られていますので、かなりの量のバーチャルウォーターを使っていると。それを減らしていくということも必要ですし、同時にリスクを抱えていて、例えば、どこかの国で渇水が起きてものを生産できなくなったときに、それが輸入できなくなるですとか、そういった遠いところに依存もしているし、インパクトも与えているという側面がある。

もう一つが、気候変動とか、より適応的になってくるかもしれないんですけれども、

水の量の変化による私たちへの影響です。気候変動がこのように大事になってきたのと同じように、次は恐らく水と生物多様性だと思いますので、それをどこかで読めるように入れていくというのが大事なのかなというのが2点目。

3点目は、先ほど崎田委員のおっしゃられたことと同じなんですけれども、紫のところ、「ごみ・リサイクル関係」というふうになっているんですけれども、より広く捉えられるように、「資源循環」としておいたほうがいいのではないかなと思います。ネイチャーポジティブですとかネット・ゼロですとか、そういうコンセプトがある中で、資源循環というのもとても大事だと思いますので、そこは「資源循環」のほうがいいんじゃないかなというふうに思いました。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

省エネも、新しい技術や素材、あるいはやり方でできるところがあるはずで、単に補助金出しますではなくて、区が実験場として例えば場所を貸すので、省エネの様々な技術を紹介し、広く知らせていく場として活用してもらい、といった取組もあると思います。

また、節水の話が出ましたが、いわゆるシャワーとか温水といった水を節約するというのは実は節エネルギーにもなっていて、10%分節水すると単純に言えば10%分節油できているということになります。装置に引っ張られるところがあるんですが、省エネはまだまだやりようがあると思いますので、ぜひ区も様々な取り組みをしていただきたいと思っています。

くわえて、新宿区が、他からもらうばかりなのかということ、ギブできるものもあるのではないかというのが、例えばSAFです。CMをご覧になったことがある、という方もいらっしゃるかもしれませんが、飲食店から排出される廃食油などを原料として製造される航空燃料がSAFです。新宿区は、外食店が集積していて、食品用廃油がたくさん出ますし、コンセプト的にはいわゆる都会の油田になる。例えば、新宿区が我々がエネルギー原料を提供するかわりにオフセット、そういう仕組みづくりもあってもいいのかなと思います。

ぜひトラック協会の方にもお聞きしたいのですが、食品用廃油をディーゼルオイルに、という意見もある。そうすると、今のような中東情勢のなかでも、少量ですけれども日本全体で実は都市の油田を持っていて、エネルギーをつくり出せるんだ、ということになるかと。

他自治体でも様々な取組を行っているので、新宿区ももう1段ギアを上げて、まだまだやれることがあるかもしれない、そういった視点でアイデアを出していただけたらと思います。

最後に、緩和策の件については、リスクとしては、やはりこ地球温暖化の枠組みのなかで分析していただきたいなと思います。

例えば、この冬もニューヨークで四十何年ぶりの大雪になって、都市機能が麻痺してしまうといったこともありました。そういう状態になると、何をすればいいかという対策について「生活環境」のなかで書き記していくにしても、予見しておく分析、つまり、観光客や外国籍の方、新宿区で働いている方など多様なひとびとが集まる場所で、振幅の大きい自然災害が来た場合にどうしたらいいかといったリスク分析は、やはり地球温暖化の枠組みでやるべき、といった考えもあるかと思います。

永井委員、お願いします。

○副会長 ありがとうございます。

先ほどの小野川課長のルールだと、新しいものほど前に出したい、ということだったので、先ほどのごみのところは資源循環という言葉が前に出てくるんだなというのは分かったんですけども、そうすると緑は、みどり・公園でなく、生物多様性とか共生といったキーワードが先に出てこないと少しおかしいというニュアンスにもなる。

また、環境学習のところ、前回までの議論で、多様性が新宿区の特性といったことでもあるので、ここが多様性をフォローするのかなと思います。

また、環境基本計画と一緒に議論される防災の話が落ちてしまっているのですが、場合によっては、この生活環境のところ、いわゆる公共というようなことで、防災関係がここに入ってもいいのではないかと。また、昔は、車による公害も多かったと思うのですが、ここにモダリティも入れて、公共のものを入れていく、というのが軸となってもいいのかなというふうに思いました。

以上です。

○会長 追加でコメントある方いらっしゃいますか。

大島委員、お願いします。

○大島委員 運輸関連の話が出たので、私から取組をご紹介しますと、一つに、東京都トラック協会の「グリーン・エコプロジェクト」という名称の取組があります。どのような取組かというと、ドライバーが燃費を記録する、というものです。急発進・急減速を避けるために、「ゆっくり発進・ゆっくり停止」というのをキャッチフレーズにやっ

る取組で、結果として、燃費がかなり伸びます。人によってなんですけれども、リッター1キロ、2キロが本当に微妙に大きくて、これはやはり省エネにも関わってくるのかなと思います。今、燃料が急にまた上がっているなかで、重要になってきているかなと思います。

10年前と比べて少し落ちているのは、最近の新型車はやや燃費が悪い傾向にあると思います。

例えば、今までリッター、6、7キロぐらいで、ディーゼルで走っていたトラックの人が、グリーン・エコプロジェクト参加することによって7、8、9キロぐらいまで、下手したら10キロ走る人もいます。10キロ走る人は、エアコン嫌いなので冬でも夏でも窓開けて走っていますっていうもので、これは少し特殊な事例ですけれども、彼も車を替えたら、どう頑張っても8キロぐらいまでだそうです。

そういった点で、我々もメーカーが売っているものを使っているだけなので、頑張っても達成できないところもあるんですけれども、できるところはやっつけていこうかなというふうに思って、今でも取り組んでおりますので、よろしくお願いします。

○会長 燃費を良くするようなオイルみたいのがありますけれども、高いんでしょうか。

○大島委員 実際、燃費はほとんど変わらず、変わっても本当にコンマ幾つの世界です。

やはり記録する、アクセルワークに注力して取り組んでいます。

○会長 運転者のやり方が重要、ということなんですね。

○大島委員 そうです。

○会長 ベストドライバー賞のような、みんなで頑張ろう運動のようなことですね。

ありがとうございます。

桑島委員、お願いします。

○桑島委員 桑島といいます。

脱炭素のところは、国なり企業なりがいわゆるすばらしいものを出すことによって、一般の人たちが使えるというような格好になろうかと思うんですね。

先ほど出ています省エネとか節水、これは、地球温暖化になって、特に水なんか、今でも局所的に降るところと、まるっきりで乾燥して水がないって。こういう省エネだ節水だというのは、一般、我々が日頃から気をつけているところもある。水の大切さっていうのをやはりみんなが認識せないかんのだろうと思うんですね。ですから、そういうものをどういう形を出していくのか。

それから、2番目の環境学習の関係なんですけれども、新宿区、確かに外国人は多い

ですね。我々は、小学校とか中学校、あるいは町会としての防災訓練とかいろいろやって、外国人にも参加していただこうと思って声はかけるのですが、なかなか一緒にやるというのが難しいところあるんですね。だから、このあたりはどういう形を取るのかというのは大変難しいかなとは感じています。全ての世代、特に若い人は、環境について勉強していますし、小学校、中学生の子供たちは学校の廊下に貼ったりしているので、そういう意識はあるんですね。ところが、逆に大人の方が意識が低い傾向がある。小学校、中学校の子供たちが勉強したのを世の中でやろうとしたら、大人がきちんとできていないために、せっかく勉強したものが有効に生かされないというようなところもあるように感じています。ですから、こういう教育というのも、全世代にどうやって働きかけていくかというのは大変難しい話だと思うんですが、やはり何らか考えなければならぬのかなというようには感じております。

それから、消エネ。建物は、断熱材を入れてということで取り組んでいます。断熱材でも、今火災が多いですから、樹脂系の断熱材使うと、火事や火災が起きて、そして有毒ガスを発生するとか、そういうものがありますので、なるべくそういう燃えにくいものを使う必要があるのかなと。冷蔵庫関係は、グラスウールといってガラス繊維で接着剤つけて、空気層をなるべく多く設けたのを使っています。樹脂系のものは、重量がかかるところは使うんですけども、壁やなんかそういうところには使わないとか。やはり火災が起きたときのことを考えると、そういうものも必要なのかなという考え方です。

ですから、最終的には、我々がどうやって省エネ、節水、あるいは環境問題を理解して、自分たちでどれだけ取り組めるか、そこじゃないかなというふうに私は思っております。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

井元委員、お願いします。

○井元委員 まず、いわゆる日本郵政などは、配達車がほとんど電気自動車ですね。バイクも電気のバイクです。

新宿区で関係あるとすれば、ごみ収集車ですね。現在、一般の乗用車ではガソリン車とハイブリッド車、両方作っていたものが、ガソリン車をもう完全に廃止してハイブリッド車だけになっているというメーカーも出てきていますから、いずれはごみ収集車もハイブリッド化してくるんじゃないかなと期待はしているんですけども、実際どうなっているのか。そういう方向性にいったほうが良いと誰しも考えていることだと思います。

2点目のいわゆる環境学習に関してなんですけれども、いわゆる環境講座とか、新宿区でも学生会議であるとか、様々やろうとしていますけれども、もちろんそれも重要ですが、小・中学生たち、彼らの教育はどうなっているのかっていうのが、一番疑問に思っているところです。現状は、いわゆる環境講座みたいなものを単発でやっているのではないかなと思うんですね。それをやはり正規の授業の、社会科、理科の中に環境学習というのを取り入れるべきだと思います。単に環境学習の機会や講座みたいなものではなくて、公教育の場で環境学習を取り入れて、そういう授業をやるべきだと私は思います。

というのも自身の子供たちが私立中学を受験した際に、既に入試問題に環境問題が出題されていましたが、それは学校ではやっていないわけです。

ですので、正規の授業の中でどんどん取り入れていくべきではないかなと思います。新宿区というのは東京の中心になっているわけですから、教育委員会にも働きかけて、もっとそういったものを推していく必要はあるのではないかなと思います。そういったことも、いわゆる環境基本計画の中に入れていくべきだと思います。

○会長 ありがとうございます。

◎令和8年度拡充内容等について

○会長 次の議題に移りたいと思いますので、報告事項の第2、令和8年度の拡充事業について、事務局より説明をお願いいたします。

○環境対策課長 資料3、『新宿区第三次環境基本計画（改定）』掲載の主な事業における令和8年度拡充内容等ということで、明日議決を受けます令和8年度予算の中での取組について、幾つかピックアップをさせていただいております。環境基本計画に関わる内容について、ここで抜き刷りのような形でご説明を差し上げたいと思います。

まず、1番の基本目標1、地球温暖化対策の推進ということで、二酸化炭素排出削減の取組の推進の中で、補助率についてなんですけれども、省エネルギー及び創エネルギー機器等の補助制度で、件数自体の拡充というのものもあるんですが、同時に、再生可能エネルギー電力等の導入推進を図っていくということで、事業所向けLED照明及び高効率空調機、エアコンですね、これにつきましては再エネ電力等を導入した場合には満額補助しますが、再生エネルギー電力を導入しないケースについては半額までとします。それだけインセンティブを持たせるというような取組を令和8年度から行ってまいります。

それから、(2) 番でございますが、先ほど来申し上げております次の環境基本計画の策定に向けまして、意識・実態調査というのを行ってまいります。アンケート等の実施でございます。

次ページ、ご覧ください。

基本目標3、資源循環型社会の構築と関係ということになるんですけれども、資源プラスチックにつきましては、一昨年度からプラスチックの回収を始めたところでございます。ただ、現在のところは、全てがプラスチックでできていて30センチ角以内に収まるものというような規模で収集をしているところでございます。これにつきましては、今出されているものの調査等を行った上で、さらに理解醸成に努めるための策を打ってまいります。

(2) ごみの発生抑制でございますが、資源・ごみ分別アプリというのを、私ども、無料でお配りしてございます。「さんあ〜る」という名前なんですけれども、これにチャットボット機能を追加することによりまして、今まで以上に分かりやすく検索ができるようにしてまいります。

続きまして、資源・ごみ排出実態調査です。これは、来年度、再来年度の一般廃棄物処理基本計画策定に向けて、排出実態調査を行います。ごみをモニター家庭などから集めまして、その内容について分析をしてまいります。

それから、次ページ。

3番、基本目標4、良好な生活環境づくりの推進の中で、高田馬場駅前広場、こちらのほうなんですけれども、特に夕方、日暮れぐらいから、非常に使い方が雑になっているというようなお話が周辺住民の方からあります。これにつきまして、適正化を図るためにガードマンを入れるというような事業を行います。

4番、基本目標5は、環境学習・環境教育の推進の関係でございますが、令和7年度に「新宿環境学生会議」で幾つか企画をご提案いただきました。その中で、庁内で様々な検討を加え、令和8年度については、この括弧書きにございます「ごみ分別をテーマとして、日本語学校の生徒と日本人大学生によるワークショップ」、具体的にはごみの適正排出や多文化共生、そういったことを目的として、大学生がワークショップの中心となって事業を行っていくというような取組で、最終的には、ここにも書いてありますが、若者の区政参画や環境意識の啓発というのを、様々な考える機会をつくっていきたいと考えております。

参考資料1につきましては後ほどちょっと軽く触れさせていただきますので、まずは

資料3のご説明を終わらせていただきます。

○会長 ありがとうございます。

事務局からの説明が終わりましたので、ご質問いかがでしょうか。

○櫻井委員 すみません、資料3の5番、基本目標5の環境学習・環境教育の推進関係のところ、新宿環境学生会議のことが書かれているんですけども、ほかにも重点的に拡充してほしいなと思うこととして、環境活動を行っている団体やイベント、講座、それだけではなくて、一緒に活動しませんかといった募集情報などをまとめたホームページを整備して、様々な活動にアクセスできるよう、連携がさらに促進されていく必要があるのではと思います。

先ほど大島委員が紹介されていたように、トラックのアクセルの踏み方ひとつで燃費が変わるように、環境問題、気候変動に対しても一人一人の行動がとても大事だと思います。ですので、その一人一人の行動をどう変えていくためには、総合的な環境活動の情報ホームページを整備していただけたらなというふうに思います。

○会長 ありがとうございます。

今のご意見について、事務局、いかがでしょうか。

○環境対策課長 ホームページのことについてなんですが、実際にホームページを運営されている皆さんはご存じだと思うんですけども、やはり今、サイバーの様々な事故・事件というのがあって、それから、見る人やページを編集する人を守るということになると、応分の労力ですとかが必要になってくるので、直ちにということは難しいかなというふうには思っているところでございますが、今ご紹介申し上げました学生会議のメンバーなどに、実際にどういう可能性があるかということなどを聞いて、可能性については考えてまいりたいと思います。

○会長 ありがとうございます。

○櫻井委員 ありがとうございます。

○会長 そのほかはいかがでしょうか。

飛田委員、お願いします。

○飛田委員 基本目標3、循環型社会の構築の(1)のところに、資源プラスチック回収のところなんですけれども、少し前に、あるシニアの男性から、ごみの分別とカリサイクルってする意味があるのか、かえってやらないほうがいいんじゃないかという、そういうことを聞かれたことがありました。たしかに考えてみると、この資源、廃プラスチックの場合にはそういうことあるかもしれないと思ひまして。例えば、2024年度から、

製品プラと容器包装プラを回収していますが、どのくらい汚れていたらいいか、よく分からなくて。例えば、賞味期限が書かれたシールがついていたらどうなるのかとか、細かいことを考え出すと、結局燃えるごみでいいんじゃないのかなっていうふうになっていくと思うんですね。これは、新宿区だけじゃなくて23区共通の問題だと思うんですけども。

私の大学なんかでは、リサイクル業者が入っているので、汚れたプラスチックは可燃ごみ、きれいな廃プラスチックは資源というふうに、はっきり二択にしています。「汚れている」という表現がよく分からないので、はっきり、きれいなごみだったらリサイクルに回してくださいというような言い方のほうが分かりやすいような気がします。

例えば納豆のパッケージを洗う人はいないと思うけれども、ポテトチップスの袋なんかも、迷う人がいるかもしれないですね。あれを洗ってプラスチックのリサイクルに回すって人はいないかもしれないけれども。

だから結局、そういったところをもっと簡単にしたほうがいいような気がしました。

つまり、結論言えば、どのくらい本当にリサイクルに回っていて、しかも、マテリアルリサイクルに回っているのかというところを、ざっくりでもいいので教えていただきたいなと思います。

○会長 お願いいたします。

○ごみ減量リサイクル課長 ごみ減量リサイクル課長です。

とても難しいお話だと思います。区で行っている製品プラスチック・容器包装のリサイクルに回っている割合については、出していないところです。

ただ、おっしゃられるとおりで、きれいなプラスチック、紙も資源で出していただくのはきれいな紙でないといけないというところでは統一しているもので、そういった案内というのを分かりやすくするべく、今頑張っていますので、さらに努めていきたいと思えます。

例で言われた納豆なんかは、一生懸命洗うと水すごく使いますけれども、食べている間だけ水につけておけば、もうつつるようになります。

ポテトチップスの袋も、かすを捨ててもらえれば、油は洗い流す必要はないです。

そういった情報を分かりやすく、皆様方にもお力添えいただきながら、区民の皆様にもご理解いただければと思っています。

なお、事業系は、それぞれのリサイクルの業者が入っているので、またそちらに沿っていきたいと考えています。

むずがゆい回答で申し訳ないですけれども、よろしく願いいたします。

○会長 関連してなんですけれども、啓発・啓蒙というのはとても重要なと思います。転居によって自治体が変わると、前のやり方が身について、そのやり方でごみを出してしまうといったことが多いと思うので、今の新宿区のやり方はこうですといった言い方をしていただき、その情報をユーチューブで流すなどの工夫をしていただけたらと思います。

ありがとうございます。

浦口委員、お願いします。

○浦口委員 基本方針1の1に関連しまして、先ほど桑島委員からあった、やっぱり若い子供たちはよく勉強しているんだけどもというのは、私も自分の高齢になってきた両親を照らすとよく分かる問題で、分かっているんだけども、変えることってすごくエネルギーが必要で、結果的に電力が多いような生活をしてしまうということは本当によくあることだと思います。先ほど会長がおっしゃられたように、楽なほうに行く。体力が減ってくれば減ってくるほど、それはそのとおりだと思いますし、単純にやる気がなかったり、興味がない方も必ずいるので、そう考えると、申請ベースの補助というのは、やる気のある方にしか届かないんだと思います。

例えば、この問題って結構本当に大きな問題だと思うんです。個人のやる気を出すために環境教育をするっていうのは本当に大事で、それは継続しなければいけないんですけども、どうしたってやる気の出ない方はいるんですね。その方々がどういうふうにして省エネ・節水ができるようになるかというのと、やっぱりシステム変えないといけなくて、例えば集合住宅単位で、先ほど会長おっしゃられたようなAIを使った空調システムですとか。集合住宅単位で何かできること、あるいは地域単位、地区単位でできるようなこと、そこに住んでいる方々は漏れなくそういう生活の変化が起きますというようなことをテスト的にやってみて、どうなるのかっていう取組が必要だと思います。予算のかかることだと思うので、簡単ではないだろうなとは思いますが、そういうことも大事なかなと。単純に、やる気のある方々に既に省エネ機器を入れたときの削減率と、今現在エネルギーに何の関心もなく生活をしている方々のところに省エネ機器を入れたときの削減率を考えたら、やる気のない方のところに届けたほうが効率はいいわけなんですよね。なので、少しそこは違うやり方も入れていくことを検討してもいいんじゃないかなというふうに思いました。

○会長 ありがとうございます。

藤原委員、お願いします。

○藤原委員 私も今の1の(1)のところについて、お話しさせていただきます。

やはり、この排出削減に向けた補助をどううまく活用するかっていうのは、とても大事な取組だというふうに思っています。今回、予算額が相当上がって、これだけの多くの額を新宿区がつけているというのは、まさに区としての思いの表れで、ただ、これが区民なり事業者に届いて、高効率の機器に替えて削減するというのが必要かなというふうに思っています。言い方あれですけども、補助金をつけていけば、何となく環境の取組をやっているという、そういう見え方になるんですけども、やはりそれが本当にきちんと実現して、エネルギー削減が実現していくということが大事だと思います。

そんな意味で、私たち事業者は、実際にお客様と接する機会も多いので、ぜひこのあたりを我々も一緒になって取り組んでいくようにしたいと思いますし、もっとどういう機器であれば環境により寄与するかみたいなことをうまく考えながら、また次の年には、こういうのを新たにつけていこうというようにしていきながら、我々もそのあたりを協力していくことができればいいなというふうに思いました。

いずれにしても、環境に関心のある人はもう先にやっているんですよね。行動につながらない人たちにどう伝えていくかというのはとても難しいので、そういう意味での環境教育みたいなことと、この補助金と、何かあれば罰則的なものと、いろんなことを組み合わせながら、地道に取り組んでいくことが必要だと思っています。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

○会長 崎田委員、お願いします。

○崎田委員 今お話があった、1の1のところですが、かなりな金額だなと思って、これを企業や住民の皆さんに使っていただくというのがとても大事なことなんだというふうに思ってこの表を見ていました。

それで、今のご発言もありましたけれども、質問として伺いたいのは、以前は省エネルギー診断というような形で、それぞれのオフィスとか企業の皆さんがエネルギーと、どういうふうに今暮らしておられるか、仕事しておられるかというのを診断して、その上でアドバイスをさせていただいて支援するというような形でやっていたと思うんですけども、今は東京都で省エネ診断を一生懸命やっているの、新宿区ではエネルギー診断はやらなくなったというふうに理解をしているんですけども、その辺の具体的なアドバイスとか、より効果的にやるための仕掛けづくりとか、この1の1を実際に実施

するときに、どういうふうはその辺の戦略を考えておられるか、ぜひ教えていただければありがたいなというふうに思いました。よろしくお願いします。

○会長 ありがとうございます。事務局、お願いいたします。

○環境対策課長 今、崎田委員からありましたように、東京都でエネルギー診断のメニューができ、さらにアドバイザー制度などができました。都の制度を使っていれば、その分、区としては区の施策にお金を回すことができますので、現在そういった取組はやっておりません。

それと、過去の事例を見ると、診断をやった方が、実際に空調機器や照明機器を替えるといった具体的な行動へつながらない状況で「お金が随分かかるんですね」で止まってしまうんですね。ですので、「お金がかかるんですね」の部分にフォーカスを当てて補助をしているというような状況です。

一つの地域で同じような補助対象というのはできれば避けたいなというふうに考えておりますので、今の段階でそういったものについて改めてという考え方はございませんが、省エネや創エネの方法に様々なメニューがあるということは、広くPRしていきたいなというふうに考えているところでございます。

くわえて藤原委員のご発言については、様々な省エネ機器というものがあって、そのメニュー、それをどう対象にしていくかということについては、日々、利用者や事業者の方からのご希望を承っていますので、そういったものを酌み取りつつ考えていきたいと思えます。

また、省エネ効果の高いもの、この事業系の高効率空調機器というのが、10年から15年ぐらい前の標準型と比較すると、大体4分の1ぐらいまでCO₂を減らせるんですね。かなり大きな効果ですので、それも1年だけ減っているわけではなくて、それを使っている間、10年ぐらいの間はそれがずっと続くということですので、削減効果は大きいと考えていますので、今後も続けていきたいなというふうには思っています。

その他機器については、先ほど申し上げたとおり、様々な要因を検討した上でということでお答えをさせていただきます。

以上でございます。

○会長 崎田委員、お願いします。

○崎田委員 ありがとうございます。

いま区より説明があった、省エネ診断をやった方が具体的な行動変容につながらなかったというのは少し残念だなと思いながら伺っていましたが、そうなると、例えば再エ

ネを導入したほうが補助率が高いであるとか、区の職員の皆さんが窓口で対応するときのアドバイスなどがとても重要になってくるので、その辺をぜひ徹底してやっていただければありがたいなというふうに思いました。よろしく願いいたします。

○**会長** 皆様、ご意見ありがとうございました。今の議題については質疑を終了させていただきます。

◎その他

○**会長** そのほかについて、事務局よりご説明をお願いいたします。

○**環境対策課長** 以前、ここの審議会の中で様々な議論をしていただいたときに、それを総合計画ですとかそちらのほうにフィードバックするというようなことをぜひ考えてほしいというお話がありました。

参考1の資料は新宿区議会に、2月の議会で提出した資料をそのままつけています。何をご説明したいかというところ、一番最後のページ、4ページなんですけれども、「策定スケジュール（予定）」というところで、基本構想と総合計画、それから都市マスタープランを、令和8年度にどのような議論をして、令和9年度にどのような手順で進めていくかというようなことが公表されておりますので、その内容を皆様にご覧いただくと同時に、この前後で当審議会を開催いたしまして、基本構想ですとか総合計画とかにぜひ反映していくという内容があれば、そこで申し上げていくというような形になるかと思えます。

ですので、令和8年度は、我々のところから出た意見を様々な検討の場に情報提供していき、令和9年度につきましては、総合計画の策定に向けた手順を進める中で、私どもの環境基本計画や一般廃棄物処理基本計画をその中からピックアップするような形をつくってまいりたいということで、今日お示したところでございます。

非常に簡単なご説明になりまして恐縮ではございますが、ご理解いただければと存じます。

以上です。

○**会長** ありがとうございます。

今の内容についてご質問、ご意見等ありましたら、よろしく願いいたします。

どうぞ、櫻井委員。

○**櫻井委員** 策定スケジュールのなかに「しんじゅく若者会議」があつて、ここでは小・中学生、高校生の意見を聞く場なのかなというふうに思ったんですけれども、この小・

中学生や高校生というのは、どういったふうに意見を募集するのでしょうか。

○会長 事務局、お願いいたします。

○環境対策課長 計画策定の担当部局のほうからは、現在、しんじゅく若者会議につきましては、運営、それから選定の方法について検討を進めているところというふうに聞いております。当然、ここに出された意見が11月の骨子案のほうの部分に様々な関係性を持ってくるものというふうな認識でおります。

また、選定についても、順次進めているというふうに聞いております。

○櫻井委員 ありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。

○井元委員 ちょっとよろしいでしょうか。

○会長 井元委員、お願いします。

○井元委員 前の議題に戻るんですけども、環境に関する予算全体が、区全体予算のどの程度の割合なのかを教えてくださいたいのですが。

○会長 事務局、お願いします。

○環境対策課長 環境部門の予算は、人件費も入れまして約100億円で、総予算は大体1,800億ぐらいですので、18分の1ですから5%ぐらい、ということになります。

○井元委員 分かりました。どうもありがとうございます。

○会長 戻りまして、総合計画・基本構想に関連する質問を承ります。

崎田委員、お願いします。

○崎田委員 着々と準備が進んでいるようですので、こういう流れでやっていただければと思うんですが、今から十何年くらい前に、この前の基本構想をつくった際は、その頃、市民参加とかそういうことが新しい政策のつくり方ということで、そのときの区長がそれを考えて大号令を出してくださって、小学校にみんなが集まってつくっていったということを思い出しました。

徐々に時代が変わってきて、市民参加などはもう当たり前で、その上で、いろんなところで意見をきちんとみんなが発言していくというようなことで、この審議会にも情報共有されるとか、意見を言い合える場が増えてきているんだというふうな思いで、今これを拝見していました。

なぜそういう発言をしたかというところ、このスケジュールのところ、検討会とか審議会も構想があるようですので、ぜひそういうところで多くの区民から様々な意見を募って、それから、地域のキーパーソンの方々に改めて意見を出していただくとか、地域社

会の課題、あるいはその思いを集約した将来計画をみんなで作っていき、みんなで一緒に課題解決に向かって歩もうというような雰囲気になればうれしいなと思います。よろしくをお願いします。

○会長 ありがとうございます。

飛田委員、お願いします。

○飛田委員 ありがとうございます。

この前の総合計画を拝見したときも、環境という分野すらなかったかと思うので、一つの部門を越えて環境でかぶせていくというか、都市の再開発なんかもそうかもしれないけれども、「環境」をキーワードにしてまちづくりをしていくみたいな、そのぐらいの意気込みがあってもいいかなとも思います。最終的にすべてが叶わなかったとしても、最初に大きな目標を掲げると、その半分くらいは実現するかもしれないので、そのぐらいの意気込みでやっていただけるといいなと思います。

○会長 ありがとうございます。

もしよろしければ、基本構想の内容の中に少子高齢化であるとか、大災害が起きたときにどうなるのかといった内容や、それから、インバウンドで潤っている新宿だとは思いますが、その方々たちと一緒にまちづくりをしていく形にはなっていないであるとか、様々な課題が実はあります。

例えば、海外から来た方のごみを、区民や事業者が払う税金を使い処分している現状がある一方で、区がそれを一生懸命やっていることは彼らには伝わらない、といったようなこともあります。

あるいは、教育で、AIをどんどん使っていきましょうというふうになっていますけれども、AI自身はエネルギーと水を大量消費すると言われていたテクノロジーです。ということは、ほかの国や地域に負担をかけてしまう技術を使って教育を、ということになると、実は環境問題もはらんでいます。

いいまちをつくろう、いい未来の都市をつくろうと区が将来像を描いたときに、新宿区単独では描くのは難しいですし、区の財政だけでは限界があると思います。ですので、次世代の人や海外の人たちとも一緒に、できればファイナンスも含めて取組を行っていき、面白いことをやってくれるんだったら新宿区にお金出すよと、ほかの国・地域から言ってもらえるような事業を整備していくと、新宿区に住む人も増えたり、新宿区で働くことに対して誇りが芽生えるなどしていき、と思っています。そういった、ダイナミックな構想をぜひ期待したいと思います。

各論の審議会はどうしても個別のテーマになるんですが、まちづくりとか都市の未来像になると、もっと大胆なところでつながっておきたいと思いますので、ぜひ総合計画とつながって、そちらのほうで都市計画や教育などとも連携するようなアイデアをこちらからも発信できるように、皆さんからご意見いただければと思います。

○環境対策課長 本日は、今まさにお話のあった基本構想及び総合計画について、担当する総合計画部の職員と都市計画部の職員が来ておりますので、全体のことにつきまして、総合政策部企画政策課の職員より、簡単にご説明をさせていただきたいと思います。

○齊藤企画政策主査 企画政策課の齊藤でございます。

お時間いただきまして、ありがとうございます。

皆様のお手元に一番上が「新たな基本構想及び総合計画の策定に向けて」という資料を置かせていただいていると思います。

クリップ外していただきますと、アンケート用紙の後ろに、補助資料として、基本構想や総合計画で何に取り組んでいるかというのをイラストつきで紹介させていただいております。

本日は、こちらのアンケートへの回答をお願いしたく、今日お伺いしております。

基本構想と総合計画は、令和9年度で計画期間が満了しますので、令和10年度から20年後を見据えまして、今、町会・自治会ですとか、あとは皆様のような既設の審議会さんのほうに、各専門分野の内容について意見をいただきたく、このアンケートをお願いするものです。

環境の分野がどこに入っているかといいますと、総合計画は5本の柱からなっております、3番 「賑わい都市・新宿の創造」の分野に、地球温暖化やか資源循環型といった内容が含まれておりまして、こちらについて20年後を見据えると、この新たな視点が必要ですか課題について、ご意見をいただきたいというものでございます。

最後の6ページ目のところに自由意見欄もつけさせていただいておりますので、書き切れない場合はこちらのほうも使っていただきお書きいただければと思います。

なお、アンケート用紙のデータは環境対策課の庶務アドレスから送らせていただきますので、よろしく申し上げます。

○会長 ありがとうございます。

そうしましたら、本日は第15期最後の審議会になりますので、私のほうから、皆様にご挨拶させていただきたいと思います。

今回2年の任期においても、積極的なご意見をいただきまして、ありがとうございます。

す。思い起こせば、2年前というのはコロナが少し落ち着き、何をすればいいのかというふうにざわついた感じの中で、その後に猛暑が来たり、現在はエネルギーの不安を感じるような状況もあり、めまぐるしく社会情勢が変わるなかで、その時々にご議論をいただきました。

来期は、総合計画と連携しながら新しい環境の基本計画を策定していきますので、皆様におかれましては、引き続き動向を注視いただき、地元ともつながりながら、区の環境政策を応援していただけたらと思います。

改めて、ありがとうございました。

では、事務局に戻します。

○環境対策課長 今、会長からもご挨拶いただきましたが、本日が第15期最後の審議会となります。ご参加いただきました皆様には、改めて2年間の感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

この審議会で頂戴しましたご意見につきましては、次期の環境審議会の場で、またさらに議論を深めてまいりたいと考えているところでございます。

ご案内がございましたが、7月から新たな期が始まります。区民委員の募集につきましては4月以降に広報等でお知らせをいたしますので、ご注目いただき、区民委員の皆様方におかれましては、ぜひご応募いただければと存じます。

続いて、事務連絡でございます。

会議内容については、いつもどおり議事録を作らしていただきまして、会長にご確認いただいた上で、市議会で使用しました資料と併せて公開をいたします。

お茶のパックでございますが、飲みかけのもの、飲み終わったものはそのまま机上に残していただければ結構でございます。お飲みになっていないものにつきましては、よろしければお持ち帰りください。

事務局からは以上でございます。

○会長 何かご質問ありますでしょうか、よろしいでしょうか。

◎閉会

○会長 それでは、本日の審議会はこれにて終了させていただきます。ありがとうございます。

午後4時08分閉会